

公共事業再評価調書（再々評価）

主管課：都市整備・モラル課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：街路事業(識名真地線)		前再評価年度：平成11年度	
	事業種別：交通円滑化事業	事業主体：県		(S57 ~ H11)
	事業箇所：那覇市真地	根拠法令：都市計画法		事業期間：S57 ~ H17
	(650)	費用内訳：補助 9/10		(405 m)
	総事業費(百万円)：653	事業量：405m		
1-2 前再評価以降の計画変更	当路線はバス路線にもかかわらず、線形が悪く、幅員も狭小である為、バス同士のすれ違いが困難な箇所もあり、また登下校の学生らの歩行も危険な状況にさらされており、整備が必要である。			
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間(5年)を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他 (
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	■ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 □ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間 □ ⑨ その他 ()			
4 事業の進捗状況 (H16.3時点)	用地物件の補償が81%、工事56%進捗しているが、補償額の了解が得られず難航している箇所が2件あり、権利者の説得に時間を要している。			
	項目	事業費(百万円)	整備(m)	用地取得(千㎡)
	計画	653	405	1.86
	実施済率	614 94%	225 56%	1.51 81%
4-2 前再評価以降の主な進捗	前回から用地物件補償で6%、工事で6%進捗した。			
5 事業効果の評価指標 (検討年40年) (基準年H16) (単位:百万円)	① 走行時間短縮便益	120,100	① 事業費	28,100
	② 走行経費低減便益	6,000	② 維持管理費	300
	③ 交通事故減少便益	0		
	総便益	126,100	総費用	28,400
	基準年換算(B)	56,100	基準年換算(C)	33,900
	費用便益比 (B/C) = 56100 / 33900 = 1.7			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：バス同士のすれ違いが困難なこと、また登下校の学生らの快適な歩行空間の確保、並びに近くに高度多機能病院の開院も平成18年度に予定されており、早期整備の必要性が高まっている。			
	② 地元・自治体：学生を中心とした歩行者が多いため、学校や地元・自治体からも早期整備の声が高まりつつある。			
	③ 利害関係者：交渉が難航している地権者がいる。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： バス路線にもかかわらず、線形が悪く、幅員も狭小である為、バス同士のすれ違い等、車の交通や歩行者の通行に支障をきたしており、交通安全上問題のある路線となっている。現在整備中の高度多機能病院への交通アクセスとしても必要性が高まっている。			
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 当路線はこれまで全線の約56%を整備済みであり、また用地も81%を取得しており現計画の推進が効率的である。			
	③ 事業効果の発現状況 現在、225mを供用し、拡幅整備された区間において円滑な車両通行が確保され、また、歩道の整備により歩行者の安全が確保されている。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：H17完成を目指す。			
	② 対住民関係：用地の取得については、期限を定めて交渉を行い、地権者の理解を求めていく。			
	③ 執行体制等：現在の組織体制で執行が可能である。			
9 対応方針	■ ① 事業継続(現計画) □ ② 事業継続(見直し) □ ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	事業そのものの必要性は十分認識されることから地権者の説得に努力し円滑に事業を進めてほしい。			

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画